

事業評価シート

担当課・室長：大気生活環境室長

事業名	ヒートアイランド対策
上位施策名	大気環境の保全 (エ その他大気に係る生活環境保全対策)
1 事業の概要	<p>近年、人間の活動によるエネルギー消費の増大や、地表面上の人工物の増加により、都市域で郊外と異なる気温分布を示すヒートアイランド現象が大都市をはじめとして中小都市でも現れている。この現象は、熱環境の面から都市在住者の健康へ悪影響を引き起こしており、これに対応するため熱環境負荷の少ない良好な都市の生活環境の実現を目的として対策の推進を図る必要がある。このため、国として現象解明のための必要な調査研究の推進、制度的な整備、対策指針の提示などを行う。</p>
2 進捗状況	<p>平成11年3月 「ヒートアイランド現象に関する対策手法検討調査報告書」とりまとめ ヒートアイランド現象に関する解明済みの事象及び研究事例を中心に、今後のヒートアイランド抑制対策の検討に資する文献について調査検討を行い、結果についてとりまとめている</p> <p>平成12年8月 ヒートアイランド現象抑制のための対策手法報告書とりまとめ 地方公共団体がヒートアイランド現象抑制対策に取り組む際の参考資料として、ヒートアイランドが引き起こす問題点、都市熱環境の調査手法及び評価手法、ヒートアイランド対策手法について調査検討を行い、地方公共団体における施策事例の紹介とあわせ、結果についてとりまとめている</p> <p>平成12年12月 平成13年度税制改正要望において建設省都市局（現国土交通省都市・地域整備局）公園緑地課と共同で改正要望を提出。今回都市緑地保全法の改正に伴う緑化施設整備計画（仮称）に基づき設置される一定の緑化施設に係わる固定資産税の減免が認められている。</p> <p>現在、仙台、東京、名古屋を対象とした実態調査および解析をふまえ、ヒートアイランド実態把握及び対策効果の把握に資するシミュレーションモデルの確立を目指し作業中。</p>
3 評価	<p>現象把握のための気温分布、風向、風速等に関するシミュレーションモデルの確立により、調査研究については相当程度進捗した。今後は実証的な調査等による検証が必要。またヒートアイラ</p>

	<p>ンド現象を定量的に把握、評価するための手法等の開発も必要。</p> <p>制度的には、当面の対策として一定要件を満たした屋上緑化施設に関する固定資産税の減免を内容とする税制改正を行ったが、現時点では、地方公共団体における対策を実施しようとした場合に、取組の拠り所が存在しないことから、国レベルで対策の方向性を提示する必要がある。</p> <p>また、既往の知見によると、緑地面積の増加や人工排熱の低減といった対策をとった場合、ヒートアイランドに対して有効であることが分かっており、これに費用対効果等の観点を加味した総合的な対策のあり方について、国として提示することが求められている。</p> <p>他省庁との調整については、屋上緑化や透水性舗装、保水性舗装の整備および人工排熱の抑制が現象に対して効果的とされており、国土交通省や経済産業省等と連携して対策を推進する必要がある。</p>
4 予算事項名	・ヒートアイランド対策調査
5 対応副施策等	